

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070801750		
法人名	介護サービス九州 株式会社		
事業所名	つくしんぼの グループホーム (2階・4階)		
所在地	〒812-0051 福岡県福岡市東区箱崎ふ頭3丁目6番26号 092-643-5566		
自己評価作成日	平成25年04月17日	評価結果確定日	平成25年06月17日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27 093-582-0294		
訪問調査日	平成25年05月17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>【グループホームの理念】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりの個性、感情、情緒を理解し、ともに生き・生活します。 一人ひとりの自尊心を尊重し、ともに生き・生活します。 一人ひとりの権利を擁護し、ともに生き・生活します。 一人ひとりの安全で安心できる家庭環境や地域住民との交流を大切にし、ともに生き・生活します。 <p>・介護家族のよき理解者とし、ともに生き・生活します。</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>箱崎団地に隣接した住宅地の一角に、デイサービス併設で、2ユニットの「つくしんぼのグループホーム」がある。ホーム独自の五つの理念を、毎朝職員全員で唱和し理解を得て、利用者一人ひとりに合わせた介護サービスを実践している。利用者と職員は、地域の夏祭りや、公民館活動に参加し、ホームの行事に、家族や地域住民が参加し、交流の輪が広がっている。かかりつけ医と協力医療機関を活用し、デイサービスの看護師と医療連携を図り、3階の交流室では、利用者が楽しい会話や笑顔で、生きがいのある暮らしに繋げている。また、職員の75パーセントが、介護福祉士の資格を取得し、介護技術の高い職員が、利用者と同様に、日常生活の中で、利用者の身体機能の維持に繋がる、自立支援に取り組んでいる「つくしんぼのグループホーム」である。</p>
--

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Alt+) + (Enter+)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	企業理念を基本として地域密着型サービスの創設に伴い、5項目からなる事業所理念を作成し、毎日の朝礼時に、日々新たな気持ちで、その理念の共有並びに実践に繋げて行くために唱和を励行しています。	企業理念と並行して地域密着型グループホームとしての理念を作成し、朝礼時に毎日唱和し意識づけを行っている。利用者一人ひとりを尊重し、安全で安心できる環境を整え、ともに生き、生活する事、また、家族のよき理解者となれるよう、理念を共有し実践に繋げている。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一人として日常的に交流している	地区社会福祉協議会及び校区の公民館活動にも声をかけて頂いており、地区の社会福祉協議会への参加も行っていきます。ご近所さんのお付き合いや地元の民生委員さんからの声掛けや挨拶、毎朝のご近所の掃除、相談等も行っていきます。	利用者と職員は、地域の公民館活動や行事、団地の夏祭りに参加している。ホームの敬老会は、家族、近隣の方を招き、芸達者な利用者、職員による出し物で大変盛り上がり、地域との交流の機会となっている。民生委員や、地域住民と信頼関係を築き、介護相談を受けたり、毎朝の近隣の清掃活動を通じて馴染みの関係を作り、地域の一人として活発な交流がある。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	定期的に認知症介護実践者研修やリーダー研修並びにキャラバンメイト養成講座へ参加したり、事業所内での認知症ケア会議を実施、認知症の理解や支援を行っている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	評価の状況報告や改善点の報告を行い、その場での意見や要望をケアカンファレンスやスタッフ会議、朝礼等で話し合いサービスの向上に努めている。	会議は、利用者、家族、民生委員、地域包括支援センター職員、行政職員の参加のもと、2ヶ月毎に開催し、ホームの現状や取り組み、課題等を報告し、参加委員からは、質問や要望、情報提供等が出され、有意義な会議となっている。出された意見は、職員会議や朝のミーティングで検討し、運営に反映させる努力をしている。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営会議にご参加頂いている市の担当者や地域包括支援センターの担当者に懇意にお付き合いを頂いており、困難事例の相談や疑問点の相談は、常に行っており、担当者より懇切丁寧な指導 協力を頂いている。	行政担当窓口に向いたり、電話等でホームの現況や困難事例等を相談し、連携を密に図っている。また、運営推進会議に行政職員や地域包括支援センター職員が出席し、ホームの実情や取り組み、課題等を理解してもらい、丁寧なアドバイスや協力があがり、関係強化に繋がっている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止マニュアルに基づき、教育を含めて取り組んでいる。玄関の施錠に関しては、以前からの指摘により対策を検討し、日中は開錠している。	身体拘束廃止マニュアルを整備し、職員間で、拘束が利用者にも与える影響について話し合い、気になる言葉かけに対しても、「それだめよ」と注意し合える関係を築いている。また、ホームの入り口は施錠せず、利用者が建物の中を自由に行き来出来るようにしている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法に基づき、虐待チェックリスト等日々、活用しながらスタッフ会議等で勉強し、事業所内で虐待が見過ごされる事がないように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度や日常生活自立支援事業に関する講習を受講し、その発表の場を設けて、全職員が活用できるようにしている。	権利擁護の制度に関する資料や、パンフレットを用意し、職員が研修会に参加し、内部研修時に報告し、職員全員が制度について理解している。現在、1名制度を利用されていることから、後見人とのやり取りの中で制度についての理解を深めている。利用者や家族が、制度を必要とする時には何時でも説明し、活用のための支援が出来る体制である。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	時間を掛けて丁寧な説明をしている。利用料金や起こりうるリスク、重度化や看取りについての対応、各加算についての詳しい説明も行っている。項目毎の質問を受け付けながら、それについても懇切丁寧に説明を行い同意を得るようにしている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者やご家族の言葉や態度からその思いを察する努力をしながら、相談室でのご意見や真の思いを傾聴できるように機会を設けています。そのご意見に關しましては、朝礼やスタッフ会議で話し合い、運営会議などへフィードバックし、今後の運営に役立たせて頂いている。	家族面会時に相談室で利用者も交えて話し合い、意見や要望を聴き取っている。また、運営推進会議に利用者、家族が参加し、意見箱や苦情相談窓口を設置し、意見を表せる機会を多く設けている。面会の少ない家族には、電話やメールで、利用者の暮らしぶりや、健康状態を伝えると共に、意向の聞き取りを行っている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフ会議の中で意見や提案をうけ入れる機会を設けている。出勤・退社時には、押印・勤務形態の記入を義務付けている為必ず事務所に立ち寄り、問い掛けや傾聴するようにしている。	職員会議を毎月1回開催し、意見を言いやすい雰囲気作り努め、職員は活発に思いを伝える事が出来ている。また、職員がやる気を持って働けるよう、職員の見解や要望を大切に捉え、働きやすい職場環境作りに取り組んでいる。出された意見や提案は、出来るだけホーム運営に反映させるよう努めている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	介護職員処遇改善等公的な制度も利用しながら、処遇改善と労働基準法に基づき給与水準や労働時間、研修等も含め向上心を持って働ける職場作りをしている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集に際しては、体が健康で、心が健康であるならばとの考え方にに基づき、一切の年齢、性別等 制限を設けておらず、希望者は全て面接を実施し、採用については人物本位を主眼においている。採用後の職員に於いては介護保険制度の説明やそれに伴う資格についての説明を行い、職員のスキルアップと自己実現が図れるよう配慮している。	職員の採用は、年齢、性別、経験や資格の制限はなく、人柄を重視して採用している。現在、幅広い年齢層の職員が助け合い、補い合いながら働いている。職員の採用後は、職員一人ひとりの介護技術の向上を目指し、資格取得や希望休に柔軟に対応し、職員が生き生きと働ける職場環境を目指している。特に、職員の資格取得には力を入れており、内部研修の中で実技の練習を行う等、サポート体制を取り、職員の75パーセントが介護福祉士である。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権教育及び人権啓発の推進に、関する法律に基づき法人の理念やグループホームの理念の解説を折に触れて行い、関連する法律に基づいて作成したマニュアルの勉強会を実施している。	人権を重視した理念に基づき、利用者の自尊心を尊重し、安全で安心した暮らしを守るために職員間で話し合い、利用者のプライドや羞恥心に配慮した、介護サービスの提供に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	公的制度を利用したり、公的機関の年度別の介護講座や他の事業所の学習会・研修に参加する機会があることに勤めている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	色々な機会を通して、例えば看取りに関するネットワーク作りを通じて勉強会や相互訪問を通してお互い切磋琢磨して、より良いサービスの向上を目指しています。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスの利用についての相談があった場合、先ず本人にお会いして、面接の中で心身の状態や本人のご希望、要望、不安な面等、職員が本人の理解しやすいような言葉使いや環境づくりに努めています		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービスを開始する前に、ご家族との歴史や経緯等を十分に理解しながら、困っている事や要望を聞きながら、今後の関係づくりに努めている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	早急な対応が必要な相談者には、可能な限り柔軟な対応を行い、場合によっては、地域包括支援センターや他の事業所のサービスに繋げる等の対応をしている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者一人ひとりの尊厳を大事にし、人生の先輩であるとの認識を職員が共有しており、入居者一人ひとりに教えて頂いていると心がけている。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者一人ひとりの日頃の様子や職員の思いを丁寧に伝える事によって、職員とご家族の思いが重なり、本人を支えていく為の協力体制が築けるよう心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方の訪問や手紙のやり取りは、継続できるように支援している。年賀状、暑中見舞いなど特に重視している。	利用者の重度化が進み、利用者の馴染みの場所に同行する事が困難になる中で、利用者は知人や友人の面会を楽しみにしている。電話をかけた後、年賀状、暑中見舞い等の支援は継続して行っている。また、入居後に利用者同士が親しくなり、居室を歩きまわして話しをする光景も見られ、職員との信頼関係と合わせ、新しい馴染みの関係も大切にしている。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎日のお茶や食事の時間は、職員も一緒に多くの会話を持つようにしたり、洗濯物の片付けなどそれぞれの入居者の役割活動等を通じて利用者同士の関係がスムーズに行くように心掛けている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスの利用が終了したご家族にも、行事の案内や四季折々の挨拶等、関係継続を行っている。		
、その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で声をかけ、少しの変化でも見逃すことの無い様把握に努めその都度頻繁にケアカンファを開催して対応している。また、言葉や表情などからその真意を推し測ったり、確認するようにしている。意思の疎通が困難な方には、ご家族より情報を得るようにしている。	利用者の重度化が進み、意向や思いの表出が少なくなると、職員は利用者寄り添い、ちょっとした表情や行動の変化を見逃さず、記録に努め、会議やミーティングの中で報告し、職員全員で共有している。また、長く勤めている職員の多い事がホームの財産であり、ベテラン職員の眼により利用者の思いや意向を把握出来ている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人の語りやご家族、知人等の訪問時や事業所からのご家族訪問時に少しずつ把握するように努めている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者一人ひとりの生活のリズムを理解するとともに、心身の状態、行動や小さな動作から感じ取り、本人の全体像を把握するよう努めている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者のより深い理解のために担当者制を導入して、入居者が自分らしく暮らせるよう本人やご家族の要望を聞き、職員全員での意見交換やモニタリング、カンファレンスを通じて、それぞれの意見やアイデアを集約して介護計画に生かしている。	職員は、利用者との信頼関係を築き、何でも話し合える関係の中で本音を聴きだしている。家族面会時に合わせて担当者会議を開催し、家族の希望を聴きだし、利用者にとって何が大切なのか、何が幸せか等を検討し、介護計画を3ヶ月毎に作成している。また、利用者の急変時には家族と連携し、介護計画をその都度見直している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人別にファイルを用意して食事、水分量、排泄等、身体状況を記録している。勤務開始前に全ての職員が、情報の共有化が図れるよう保管場所も定めており、職員の意見・連絡のために連絡帳も活用している。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人やご家族の状況に応じて、通院同行や送迎等必要な支援は柔軟に対応し、それぞれの方々の満足度を高めるよう努力している。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者が安心して地域での暮らしが続けられるよう、警察、消防、民生員、公民館等からの協力並びに支援を得ている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人やご家族の希望に沿い、かかりつけ医での受診が出来るように、ご家族の理解と協力を得ながら通院介助同行を実施している。入居者の状態によって、それぞれのかかりつけ医を通して他の病院の紹介を受け、適切な医療が受けられるよう支援している。	利用者や家族の希望を優先し、かかりつけ医の受診支援を、家族の協力を得て実施している。受診時には利用者の状態を正確に説明し、医師からの指示は報告し合い、情報の共有に努めている。協力医療機関の往診と看護師の判断により、医療連携体制が整っている。また、皮膚科の医師による往診には職員が同席し、薬の情報、症状について積極的に学び、知識の共有を図っている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員を配置しており、常に入居者の健康管理や状態の変化に対応できる支援を行えるようにしている。常に適切な支援が出来るように看護職員がいない時間帯出あつ手も24時間連絡が取れるよう携帯電話を配置している。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が入院する場合は、必ず病院の担当医、病棟看護師、SWとの面談を行い、情報の提供、収集等を確実にし、早期に退院できるように関係作りと支援を行っている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	介護・医療ケア連携指針における重度化した場合における(看取り)指針により、同意書を作成し、事業所が対応できる最大のケアやかかりつけ医、ご家族との話し合いで情報の共有化を図っている。	これまで看取りの経験はないが、看取りの指針を作成し、職員はホスピス研修を受講し、利用者の重度化に向けた支援体制を整えている。また、家族と常に話し合い、方針を確認し、主治医や関係者と話し合い、利用者が出来るだけ長く、住み慣れた馴染みの場所で暮ら続ける事が出来るよう取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的な救急救命講習の受講を行っており、受講報告会で、そのつど定期的に繰り返して練習して実践に役立てるようにしている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	福岡県の防災計画策定マニュアルに沿った対応ができるように、昼夜別の定期的な消防訓練を実施したり、その他の災害に備えた避難場所や協力体制を地域ととっている。	消防署の協力と指導のもと、年2回避難訓練を実施し、緊急通報装置や消火器、スプリンクラー等の確認を行っている。4階建ての建物の2階、4階に居住している重度化した利用者の救出方法について、消防車が駆けつけるまでの5分の間にベランダのある道路側の居室へ利用者を誘導し、救助を待つ事を確認している。また、訓練には民生委員の参加もあり、協力関係を築いている。	電気、水道、ガスが使用出来ない非常災害時を想定して、簡単に食べられる非常食、飲料水、毛布等の備蓄と合わせ、利用者一人ひとりの医療や薬、緊急連絡先等の情報をファイルにして、非常用持ち出し袋にまとめる等の取り組みを期待したい。
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報保護法の理解や情報漏洩の禁止を責務と考え、職員は入居者(他家)宅への訪問時の礼儀等々意識改革をさせて、入居者の誇りや言葉かけや言葉使いに注意しながら言葉かけを行っている。	職員は利用者を人生の先輩として尊敬し、優しい言葉かけや、さりげない見守りの中で、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護サービスに取り組んでいる。また、個人情報の保管、職員や実習生の守秘義務については、常に説明し徹底が図られている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者一人ひとりに合わせた声かけを行い、意思疎通が困難な方には、表情を読み取ったりしながら、出来るだけ細かな事でも本人が決められるような場面を作るようにしている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを最優先事項として対応しながら、入居者の状態や思いに配慮しながら支援している。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えは基本的には本人の意向で決めており、見守りや支援が必要な時に手伝うようにしている。自己決定が難しい入居者には、職員が出来るだけ本人の気持ちに沿った支援を心掛けている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理や盛り付けなどとともに、後片付け等も入居者と一緒に行っている。また、職員と入居者が同じテーブルを囲んで楽しく食事が出来るよう雰囲気作りも大切にしている。	配食サービスによる食事提供であるが、御飯と汁物、おやつはホームで作っている。日曜日は利用者の食べたい物を聞きながら職員手作りの食事を提供し、毎月の1日は赤飯を炊いている。食事の前には口腔体操を行い、職員は同じテーブルに座り、声掛けしながら、美味しく食事が出来るよう努めている。また、テーブル拭きや下膳等、利用者の残存能力を活かした関わりをお願いしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者それぞれの状態や病院からの指導に沿った形で、その人の習慣を取り入れながら支援している。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは、入居者全員実施しており、毎週1回訪問歯科の指導を仰いでいる。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	残存能力の活性化を促す為、排泄チェック表を使用し、尿意の無い入居者にも時間を見計らって誘導し、トイレで排泄できるよう支援している。	排泄チェック表、水分摂取量を確認しながら、利用者一人ひとりのリズムを把握し、早めの声掛け誘導で、出来るだけトイレでの排泄の支援を行っている。また、紙オムツの使用量を軽減するために、利用者一人ひとりに合わせたおむつやパットの使用を検討し、軽減に向けて取り組んでいる。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	入居者一人ひとりの状況に応じた食事の摂取方法や水分の摂取等を記録しながらその予防に食前に口腔体操を実施している。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一人ひとりの気持ちや習慣に合わせて、入浴したい日、希望する時間に入居者には入浴してもらっている。	入浴は利用者の楽しみの一つであり、利用者の希望や習慣に出来るだけ合わせた入浴支援を行っている。利用者の重度化に伴い、職員二人介助による入浴も増えてきているが、柚子湯、菖蒲湯等、季節感を取り入れる等、入浴を楽しめるよう支援している。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	出来る限り日中の活動を促し、生活のリズムを整えよう努めている。また、一人ひとりの体調や表情、希望等を考慮しながら、安心して気持ちよく休憩したり眠れるよう支援している。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者それぞれが服薬する薬の目的、用法、用量、副作用を理解している。また、一人ひとりが安心して服薬が出来るように入居者服薬介助一覧表を作成 また、変更時には改定するようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりがそれぞれの得意分野で力が発揮してもらえるようお願いできそうな仕事をお願いし感謝の言葉や謝意を伝えている。		
51	2 1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日々の散歩や買い物、ミニドライブ等に出かけている。また季節季節に応じて、例えば、“春をさがしに”とか季節を感じてもらいながら色々な場所や心身の活性に繋がるよう散歩、買い物、ドライブ等にも出かけている。	重度化が進むなか車椅子の利用者が増え、外出も難しくなっているが、職員は出来るだけ戸外の風に触れてもらおうと、志賀島や香椎宮へのドライブを行う等努力している。季節の花見や日々の散歩、買い物等、天気の良い日は出来るだけ戸外へ出かけ、生きがいのある暮らしに結びつけている。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	手元に少額のお金を持って管理している入居者もいる。事業所で管理している入居者についても外出時など支払いの場面ではお金を手渡す等の工夫をしている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者それぞれが毎年、年賀状や暑中見舞いを出すための支援を欠かさず行い、利用者の希望に応じて定期的に電話や手紙を出せるよう支援している。		
54	2 2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	生活観(ご飯を炊く音や食欲をそそる匂い、茶碗を洗う音、食事時間や休憩時の心地よい音楽等)や季節感(正月、雛祭、花見、入学式、節句、菖蒲、ゆず湯等)を意識的に取り入れて心地よく過ごせる工夫をしている。	4階建てビルの4階と2階が居室で、3階が交流サロンとして、各ユニットの利用者が気軽に集い交流出来るスペースとなっている。室内の窓からは、福岡空港に着陸する飛行機が次から次へと飛んでくるのを眺める事ができ、利用者の楽しみとなっている。また、今年度のホームのスローガンの一つとして、「初心に帰り、施設内の整理整頓」を掲げ、全職員で取り組み、居心地の良い共用空間を目指している。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	限られた空間の中でそれぞれがリビングを中心に、思い思いに仲の良い入居者同士が会話を楽しんだり、創作活動、塗り絵をしたりしながら、絵画や花などを飾って居心地の良い場所となっている。		
56	2 3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	筆筒や椅子、ベッドなど入居者が、ご家族と話し合われてそれぞれの好みや馴染みの物等生活スタイル等に合わせて用意して、入居者それぞれに好みに合わせたカーテンや部品などで工夫されている。	家族の協力を得て、利用者の使い慣れた馴染みの物や大切な物、写真等を持ち込み、自宅と違和感のない雰囲気の中で、利用者が落ち着いて穏やかに暮らせる支援が出来ている。大きな仏壇を持ちこんでいる利用者もいて、毎日仏壇に手を合わせる穏やかな姿が見られる等、その人らしい暮らしが出来る居室となっている。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者一人ひとりが置かれている状態(何が分りにくいのか?どのようにしたら本人の力でやっつけられるのか?)を追求し、状況に合わせて環境整備に努めている。状態の変化により新に混乱や失敗が生じた場合は、その都度話し合い不安材料を取り除く		